



ます。また、女性の理事は2人で主にネギを担当し、女性ならではのアイデアが経営に生かされているそうです。

③ 作付け（土地利用）

初年度の平成12年度は水稲30ha、ネギ15haの作付けを行いました。輸入ネギの影響による価格の低迷などから計画を下回る販売実績でした。13年度からは転作物として大豆を導入し、今年度は水稲30ha、ネギ6ha、大豆10haとし、ネギ、大豆ともに大規模な転作物地を行っています。地域の特性を生かし、市場の動きなどに機敏に対応した農業が進められています。

④ 地代・労賃

法人が構成員である個々の農家と利用権設定契約（原則10年間）を結び農地を集積。農家は法人の従業員として働き、収穫物はすべて法人のものとなります。農地提供者には地代を、個人で管理を行う場合は管理費も支払います。

労賃は機械のオペレーターとその他の作業に分けられ、男女同額の時給制となっています。

⑤ 機械・施設

大区画農地に対応できる大型で高性能な機械や施設の整備は、法人化により国や県の補助事業を活用

用することで可能になりました。

また、無人ヘリでの防除やカントリーエレベーターでの米の乾燥調整を利用することで、作業効率が大幅にアップしました。

⑥ 転作への対応

法人化・大規模農業の大きなメリットは減反が怖くなくなったことです。小規模農家の場合には、急な転作に対応できず農地を遊ばせてしまいます。その結果、その農地は荒れ、再び元に戻すのが難しくなります。

法人化により計画的な転作が可能になり、ネギ・大豆の転作物地が形成されています。立花ファームには遊休地がありません。

⑦ 経営収支

平成12年度はネギの価格低迷により赤字でしたが、13年度は国の暫定セーフガードの発動によりネギの価格が高めに推移したため黒字になりました。このように、立



活躍するネギ堀取機

花ファームの経営はネギ部門の収支に左右されます。

収支の改善という点だけみればネギ部門の縮小も考えられますが、この部門は集落の高齢・女性農業者に「働く場所」を提供する大事な雇用機会となっています。そのため、13年度からは従来のJA出荷に加え、東京や札幌の量販店、地元の飲食店などへの積極的な直販に取り組み、コンポストたい肥を使用したより良質なネギ（ブランド化）への試みも進められています。

立花ファームから学ぶこと

法人化は大区画農地をベースにした大型・高性能機械の利用や大規模な転作物地を可能にしましたが、その生産力を維持するためにはきめ細やかな作物の観察や農地の適切な管理が不可欠です。立花ファームでは、稲作の管理作業は大部分が従来の所有者にゆだねられ、「自分の田んぼだ!!」という意識と責任を持てる運営が行われています。しかも、責任理事制を採用することで、より積極的な取り組みができるような体制づくりが進められています。

また、共同作業を行っている高齢者や女性農業者が生き生きと働

いており、企業などを定年退職されたかたがリーダーとして活躍しています。「地域に残された労働力」を組織化することだけでも農業生産の維持・拡大に果たす役割は大きいと感じました。

女性農業者である私が特に印象的でしたのは、女性の理事が2人もおり、男性と同じ責任を持つてがんばっていることです。さらに、給料(労賃)も同額であることにも驚きました。まさに「男女、共に農業に参画す」です。



威力を発揮する大型コンバイン

終わりに

集落ぐるみで大規模農業を進めている立花ファーム。集落のつながりと自立できる農業の両立は、農業再生への新しい形を示しています。この取り組みが若者にも魅力ある農業へとつながり、第2、第3の立花ファームが生まれることを期待します。